

平成27年度第2回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	平成28年1月27日(水) 15時00分～17時00分
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室
出席者	
委員 (敬称略)	寶澤篤(委員長) 青沼清一(職務代理者) 赤坂和昭 猪股佳子 及川敦子(代理で本田グループ長) 片倉成子 北村哲治 駒形守俊 佐藤一司 佐藤幸子 嶋中貴志 高橋由美子 橋本実 (欠席委員=安齋由貴子 岩沼徳衛 門脇俊弥 志村祐子 花井稔)
事務局	健康福祉局 局長 次長 健康福祉部長 保険高齢部長 保健衛生部長 保健所長 衛生研究所長 高齢企画課長 介護予防推進室長 保険年金課長 介護保険課長 保健管理課長 健康政策課長 医療政策担当課長 健康安全課長 生活衛生課長 障害企画課主幹兼企画係長 障害者支援課指導係長 子供未来局 局長 子育て支援課長 青葉区保健福祉センター所長 宮城野区保健福祉センター所長 若林区保健福祉センター所長 太白区保健福祉センター所長 泉区保健福祉センター所長 教育局 健康教育課保健体育係長 同給食運営係長
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 委員紹介 4. 議題 (1) 委員長選任 (2) 委員長職務代理者指名 (3) 「第2期いきいき市民健康プラン」に基づく事業について (4) 「第2期いきいき市民健康プラン」の中間評価に向けた 健康意識調査の実施について (5) その他 5. 閉会

発言者等	
<開会> 進行	ただいまから平成27年度第2回仙台市地域保健・保健所運営協議会を開催いたします。はじめに本協議会の開催にあたりまして、佐々木健康福祉局長よりごあいさつ申し上げます。
<挨拶> 健康福祉局長	<p>健康福祉局長の佐々木と申します。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、改選後の地域保健・保健所運営協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。日ごろから本市の健康福祉行政はもとより、市政各般にわたりまして、皆様方のご理解、ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて仙台市におきましては、今年度が震災復興計画の最終年度でございます。この間、多くの方々のご支援をいただきまして、住まいの再建や津波防災施設の整備に順調に取り組んでまいったところでございます。</p> <p>被災された方々につきましては看護協会の皆様方のご理解をいただきながら、心のケアを含め、健康支援を各区の保健福祉センターで、進めてきたところでございます。また地域の方々のご協力もいただきながら、それぞれの地域、被災者のいらっしゃる地域で交流会など、孤立化防止の取り組みも進めてきたところでございます。</p> <p>震災復興計画の期間終了後もこうした取り組みは大変大事と、私どもも認識しておりまして、引き続き皆様方のご協力をいただきながら、健康面の支援を進めてまいりたいと考えてございます。</p> <p>私から申し上げるまでもなく、健康というものは市民の生活やさまざまな活動の基盤であるということ、これは震災を通しまして、改めて認識をいたしましたところでございます。引き続き、委員の皆様方のご協力をいただき、また関係団体との連携を深めながら引き続き、仙台市の保健衛生のさらなる向上を目指しまして、取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きご協力を賜ればと思います。</p> <p>本日の協議会では、本市の健康づくりの基本計画でございます第2期いきいき市民健康プランに基づくさまざまな取り組みの状況や、プランの中間評価に向けた今後の調査等につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、ご専門の立場からさまざまなご意見、ご提言を賜ればと存じます。よろしくお願い申し上げます。</p>
進行	続きまして板橋子供未来局長よりごあいさつ申し上げます。
<挨拶> 子供未来局長	子供未来局長の板橋でございます。委員の皆様方には本市の児童福祉及び母子保健行政に対しまして、日ごろよりご指導、ご協力を賜ってお

	<p>りますことに改めて感謝を申し上げます。子供未来局におきましても、震災後から各幼児健康診査の機会などを通じまして、ケアが必要な親子の把握に努めてきたところでございます。</p> <p>この間、区役所では心のケアに関する相談室を設けまして、相談支援を行っております。震災から5年が経過しようとしている今日でも、尚、精神的な不安を訴える保護者の割合がなかなか低下していない状況が続いております。</p> <p>もともと震災後の心のケアとして始まった取り組みではございますけれども、事業の実施を通じまして、育児不安に対するケアの必要性が改めて浮き彫りになっていて、引き続き取り組みが重要であると強く感じているところでございます。</p> <p>また児童虐待につきましても、本市を含め、各自治体でさまざまな取り組みが進められておりますが、全国及び本市におけます児童相談所の相談件数、ともに右肩上がりです。本市では平成26年度には、児童虐待による死亡事件が2件発生しております。今年度におきましても、親子心中と見られる痛ましい事件が発生するなど、深刻な状況が続いております。</p> <p>このような親子にまつわるさまざまな問題に対応していくためには、本日お集まりの医療・福祉・教育など、子どもに関わるさまざまな分野の方々との連携を、これまで以上に強めていくことが重要であると考えております。</p> <p>皆様方のご意見をちょうだいしながら、各種の施策を展開し、安心して子育てができ、そして子どもたちが心身ともに健やかに成長できる社会の実現に向けまして、一層取り組んでまいりたいと考えております。それぞれのご専門のお立場からの忌たんのないご意見をちょうだいできればと存じます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。</p>
進行	<p>本日の協議会は昨年9月に委員の任期が改まりましてから初めての開催となります。ここで今期の委員としてご就任いただきました皆様をご紹介申し上げます。恐縮ではございますが、委員名簿の順にご紹介いたしますので、ご了解ください。仙台市医師会副会長の青沼清一様でございます。</p>
青沼委員	<p>青沼です。よろしくお願いします。</p>
進行	<p>尚絅学院大学総合人間科学部健康栄養学科教授の赤坂和昭様でございます。</p>
赤坂委員	<p>赤坂です。どうぞよろしくお願いをいたします。</p>
進行	<p>仙台商工会議所女性会副会長猪股佳子様でございます。</p>

猪股委員	猪股でございます。よろしくお願いいたします。
進行	全国健康保険協会宮城支部保険グループグループ長及川敦子様、本日は企画総務グループ長の本田様がお出席でございます。
及川委員（代理で本田グループ長）	本田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
進行	宮城県栄養士会副会長片倉成子様でございます。
片倉委員	片倉でございます。よろしくお願いいたします。
進行	仙台市薬剤師会会長北村哲治様でございます。
北村委員	はい、北村です。よろしくお願いいたします。
進行	仙台歯科医師会会長駒形守俊様でございます。
駒形委員	よろしくお願いいたします。
進行	仙台労働基準監督署次長佐藤一司様でございます。
佐藤（一）委員	佐藤でございます。よろしくお願いいたします。
進行	宮城県看護協会副会長佐藤幸子様でございます。
佐藤（幸）委員	佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
進行	仙台市議会議員嶋中貴志様でございます。
嶋中委員	嶋中です。よろしくお願いいたします。
進行	若林区健康づくり区民会議委員高橋由美子様でございます。
高橋委員	高橋と申します。よろしくお願いいたします。
進行	仙台大学副学長、健康管理センター長教授橋本実様でございます。
橋本委員	橋本です。どうぞよろしくお願いいたします。
進行	東北大学東北メディカル・メガバンク機構予防医学・疫学部門個別化予防・疫学分野教授寶澤篤様でございます。
寶澤委員	寶澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
進行	<p>本日はご欠席でございますが、宮城大学看護学部教授の安齋由貴子様、仙台市食品衛生協会岩沼徳衛様、仙台市立八乙女中学校校長門脇俊弥様、東北福祉大学総合福祉学部准教授志村祐子様、宮城県警察仙台市警察部長花井稔様に就任いただいております。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日出席しております市の職員につきましては、お手元の市職員出席者名簿をご覧ください。</p> <p>ここで本日の協議会の成立についてお知らせいたします。現在、委員</p>

	<p>総数 18 名の半数以上の委員の方に出席いただいておりますので、仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第 5 条の規定により、本協議会は成立しております。</p> <p>続きまして資料の確認をお願いいたします。お手元の会議資料一覧をご覧ください。資料 1 から資料 2 - 4、第 2 期いきいき市民健康プランの冊子は皆様に事前にお送りしておるものでございます。</p> <p>本日の配布資料といたしまして、がん検診啓発クリアファイル、「3 歳児のカリエスフリー 85 プロジェクト」ステッカー、「お子さんの健やかな成長のために」リーフレット。そして「せんだい★でんたるノート」。</p> <p>また本日、全国健康保険協会宮城支部様からご提供いただきました資料、「協会けんぽ宮城支部の主な保健事業の取り組みについて」をお配りしております。以上、資料の不足ございませんでしょうか。</p> <p>それでは議題に入りたいと存じます。本日は委員任期が改まりましてから初めての協議会となりますので、まず委員長を選任いただきたいと存じます。委員長は仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第 4 条の規定により、互選により定めることとなっております。委員長につきまして、皆様からご発言ありますでしょうか。赤坂委員、お願いします。</p>
赤坂委員	はい、前委員長、東北大学の辻教授の後任に当たられます東北大学の寶澤教授にお願いしたいと考えます。
進行	<p>ただいま、赤坂委員から寶澤委員をご推薦いただきました。委員の皆様、いかがでございましょうか（拍手）。寶澤委員よろしいでしょうか。よろしくをお願いいたします。恐れ入りますが、委員長席にご移動いただきます。</p> <p>それでは委員長からごあいさつを頂戴したく存じます。よろしくをお願いいたします。</p>
寶澤委員	<p>東北大学の寶澤でございます。ただいま委員長のほうにご推薦いただきました。微力ではございますが、全力を尽くしてやっていきたいと思っております。先ほど両局長から忌たんのないご意見をということでございましたので、今日せっかくお集まりの先生方になるべく多くのご意見をいただいて、仙台市の保健行政に役立てていただけるような会を目指せればと思っております。皆様、どうぞご協力よろしくをお願いいたします。</p>
進行	ありがとうございます。これからの進行につきまして、委員長にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。
寶澤委員長	それではよろしくをお願いいたします。では議題の 2 つ目、委員長職務代理者の指名でございます。仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第 4 条第 3 項の規定によりまして、委員長の私のほうから職務代理者を指

	<p>名することとなっております。</p> <p>私といたしましては、前の任期に続きまして、仙台市医師会の青沼先生にお願いしたいと思いますが、青沼委員、委員の皆様いかがでしょうか（拍手）。よろしくお願いいたします。</p> <p>引き続きまして議事録署名人につきましても、私から指名させていただきます。今回の議事録署名人につきましては、仙台労働基準監督署の佐藤一司委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次の議題に移ります。議題（３）「第２期いきいき市民健康プラン」に基づく事業につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
健康政策課長	<p>健康政策課長の斎藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは第２期いきいき市民健康プランに基づく 27 年度の事業実績につきまして、ご説明申し上げます。資料 1 をご覧ください。プランの 5 分野のうちの 4 分野を私から、5 分野目につきましては健康安全課長からご説明をさせていただきます。</p> <p>まず重点分野 1、生活習慣病予防についてでございます。1 ページをご覧ください。各種健康診査の実施状況です。この表は 27 年 11 月末現在でまとめた統計でございます。昨年度に比べまして、基礎健診の受診者が多くなっている一方で、特定健診の受診者が若干少ない状況となっておりますが、現在受診勧奨を行っているところであり、この 1 月末の段階までが健診期間となっておりますから、受診者が増えるの見込んでおります。</p> <p>また子宮頸がん検診の受診者が少ないことがおわかりかと思えますけれども、こちらは検診そのものが 2 年に 1 回ということで、始まったときは奇数・偶数の生まれ年で開始しましたが、経過観察で毎年になる方、あるいは 3 年に 1 回でいい方など変化がありまして、どうしても 1 年おきに 1 万人ぐらいずつの変動が前提としてございます。</p> <p>次のがん検診の推進事業等についてでございます。子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診のこの 3 つのがん検診につきましては、対象の方の受診料が、検診料が無料となりますクーポン券と検診手帳を送付してございます。対象者数につきましては 2 ページをご覧ください。</p> <p>次のがん予防・早期発見に向けた企業や関係機関・地域関係団体との連携した啓発についてでございます。「がん啓発及びがん検診受診率向上のための取り組みの連携に関する協定」という少し長い題名の協定でございますが、こちらの協定を新たに 4 社と締結をいたしました。現在、</p>

合わせて17団体と協定を結んで、協働で啓発を行っているところでございます。

皆様のお手元に今日お渡ししております協定企業が入りました、「受けよう！がん検診」というクリアファイルには協定企業のロゴを入れております。皆さんが仙台市の検診をバックアップしてくださっていますということで、受診勧奨をしているところでございます。

ピンクリボンフェスティバルにつきましては、今年度が10年目の大きな節目の記念大会ということで、盛大に取り組んでまいりました。仙台城跡の伊達政宗公の騎馬像をピンク色にライトアップするなど、新たな取り組みも行ったところでございます。では3ページをご覧ください。

2の生活習慣病の発症予防と重症化予防の取り組みについてでございます。生活習慣病につきましては、子育て世代や働き盛り世代への啓発のほか、健診の結果、要医療と判定されて未治療の方について、医療機関を受診するよう受診勧奨を行って、重症化予防に努めていただくように取り組んでいるところでございます。

(3)ですが、生活習慣病を予防し、健康づくりに取り組む市民をふやすことを目的にしまして、その効果的な保健指導の方法や媒体を作成する。そして市民の健康課題を広く周知する方法の検討などを、区保健福祉センターの職員一丸となって、取り組んでいるところでございます。

3の被災者の健康支援につきましては、引き続き仮設住宅に入居中の方々の孤立防止や生活再建に向けた支援を行っているほか、新たに復興公営住宅に入居した方々を対象にしたコミュニティ形成支援も、区のまちづくり担当部局などと連携して行っております。実績につきましては、個別の健康支援が昨年11月末現在で5,876件、家庭訪問等を行っております。交流会、健康講座などは235回となっております。

次に重点分野2、心の健康づくりについてでございます。心の健康課題が多く見られる働き盛りの世代や若年層に対して、また、被災者の方々の震災によるメンタルヘルスの悪化やストレス障害などの問題は長期化という課題を抱えておりますので、継続して啓発や相談体制づくりに取り組んでおります。

4ページ目になりますけれども、具体的に若年層世代、働き盛り世代に届く情報の発信といたしまして、心の健康、心のケアに関する啓発に取り組んでおります。特に⑤自殺対策強化月間、これは毎年3月に行っておりますけれども、この月間の活動として、今年度は新たにメンタルヘルスに関する普及啓発の動画を作成いたしまして、街角ですとか、一部の映画館で上映する予定としております。何とか若い世代の層に届く

ような情報発信をしてみたいと思っております。

次の2、相談窓口・相談体制の充実強化につきましては、就労して仕事を持っている方の心の相談会を夜間に実施いたしております。6回を開催して、25件の相談がございました。夜間ということで仕事をしている方も相談しやすいというふうに伺っております。

3、震災後のこころのケアにつきましても、継続的な課題として、仙台市の関係部局、あるいは地域の関係機関・団体の皆様と連携して取り組んでまいりました。

次に重点分野3、健康的な食生活と歯と口の健康づくりの2つでございます。5ページをご覧ください。はじめに健康的な食生活について関心を高める働きかけでございます。昨年度と同様、PTAフェスティバルにおきまして、訪れた親子に啓発を行いました。

また大学生の食育プロジェクトを継続しておりまして、塩エコをテーマに、若い世代から若い世代、あるいは次世代を担う親子に啓発活動をしていくために、どのようにしたらよいかの検討ですとか、その塩エコのロゴマークを大学生に発案していただくという、企画会議を現在開催しているところでございます。でき上がりましたらまた皆様にご紹介したいと思います。

さらに3、健康づくり実践のための環境整備についてでございます。平成14年の第1期のいきいき市民健康プランが開始したときから実施してまいりました、健康づくりサポート店事業の登録要件を昨年度見直し、10月から新たに食で健康サポート店推進事業を開始したところです。

内容としましては栄養成分表示をしているか、バランスメニュー、野菜たっぷりメニュー、塩エコメニューのいずれかを提供している店舗の登録制度でございます。12月末までは前の制度を引き継いでいるので、そこまでが期間だったのですが、1月になって期間が切れて、切り替えが必要でした。見直し以前の231店舗から比べると12月末現在まだ14店舗で非常に少ない状況となっておりますので、今日お集まりの委員の皆様方にも周知・啓発のほうをぜひご協力いただきたいと思いますと考えております。次に7ページをご覧ください。

歯と口の健康づくりのうち、1の3歳児カリエスフリー85プロジェクトの推進でございます。こちらは乳歯が萌出するころから始めるむし歯予防の重要性を、その保護者ですとか、地域の関係者に啓発することを目的として行っているものです。

具体的な流れとしましては、8-9カ月のときに小児科で行っている

乳幼児健診において「せんだい★でんたるノート」と、リーフレットを渡していただき、協力歯科医療機関で定期予防管理を受ける習慣が定着するよう支援するものです。

今日はお手元に緑色のもの、こちらが小児科でお渡しいただいている啓発のリーフレット、オレンジ色が「せんだい★でんたるノート」で、こちらは母子手帳と同じ大きさに挟み込めるようになっており、保護者が記載でき、成長記録として活用いただければと考えました。

それからもう1つ、ステッカーが入っていると思います。こちらのステッカーを貼っていただいている歯科医院が、協力歯科医院の先生方のところでございます。

次に、資料1にお戻りいただきます。7ページのところですが、2の保育所・幼稚園におけるフッ化物洗口の導入支援事業でございます。これは、永久歯のむし歯予防対策として、平成16年から取り組んでおります。そしてフッ化物洗口、ぶくぶくうがいの取り組みを実施する施設もふえてきております。8ページをご覧ください。

3の成人の歯科健診でございます。仙台市では20歳とその後10歳刻みで70歳までの節目につきまして、歯周疾患健診を実施しております。受診者の数は現在集計中でございます。また国の「歯周病検診マニュアル」が改訂されたのに合わせて受診者の口腔の状態改善ですとか、生活習慣に応じた保健指導を強化していくために、仙台市のマニュアルも、改訂するよう現在検討を行っております。年度内には完成する予定でございます。

次に4、歯と口の健康づくりの啓発活動の充実でございます。こちら先ほどの乳児期から生涯を通して、歯と口の健康づくりに関心を持っていただいて、むし歯や歯周病を予防する。それから高齢期になりましたら、口腔機能の維持に向けた取り組みをしていきたいということで、活動を展開してまいります。

歯と口の健康週間が毎年6月にありますけれども、そちらの市民のつどいにつきましても、11月のPTAフェスティバルでの啓発につきましても、昨年と同様行ってまいりました。では9ページをご覧ください。

重点分野の4、防煙・禁煙・分煙のまちづくりについてでございます。1の受動喫煙防止対策の推進でございます。ここは(2)の受動喫煙防止宣言施設の登録制度を開始したことについてご説明いたします。

先ほど食生活のところ、食で健康サポート店の登録制度ということの説明いたしましたように、たばこと食を一体にした制度でしたけれども、これは分けまして、新たに受動喫煙防止対策ガイドラインに基づい

	<p>て、対象の施設の禁煙区分を見直したところでございます、9月から全国健康保険協会宮城支部様と宮城県・仙台市の3者の共同事業として、新たに始めた登録制度でございます。</p> <p>12月末現在の登録数は県内全体で348施設で、そのうち仙台市に所在する施設は220件となっております。こちらでも啓発を進めてまいります。</p> <p>次に市立施設の禁煙化でございます。市立施設等につきましてはご存じのとおり、今年度から市役所本庁舎や区役所等の庁舎を屋内禁煙にしたところでございます。またその他の市民利用施設につきましては、これから皆様のご理解をいただきつつ、進めてまいりたいというふうに思っております。10ページをご覧ください。</p> <p>2のたばこをやめたい人への禁煙支援、そして3の若い世代や子育て中の親への啓発とその喫煙防止につきましても、引き続き取り組んでまいりました。重点分野の1から4までにつきましては以上でございます。続きまして重点分野5につきまして、健康安全課長よりご報告いたします。</p>
健康安全課長	<p>健康安全課長の沼田でございます。私からは重点分野5の感染症予防についてご説明申し上げます。感染症の予防、蔓延、重症化の防止のためには、市民一人ひとりが感染症に関する最新の知識を持ち、正しく行動することが非常に重要と考えております。このため、本市におきましては、感染症に関する最新の知識を速やかに提供することに努めてきたところでございます。</p> <p>昨年5月には韓国で MERS の国内での感染が発生いたしました。MERS はその名のとおり、中東のアラビア半島周辺で流行している感染症でございますが、それが隣国であり、交流が多い韓国において感染が拡大したものであり、日本におきましても、非常に緊張が高まったところでございます。</p> <p>本市におきましては仙台市感染症メディカル・ネットワーク会議におきまして、ご議論をいただきまして、医療機関向けに MERS 感染の疑いのある患者の方がいらした際の対応フローを作成したり、また仙台市医師会のご協力をいただきまして、研修会を開催したりするなどの対応を行ってまいりました。</p> <p>またデング熱対策といたしまして、今年度デング熱の感染を媒介いたしますヒトスジシマカの生息状況の調査を初めて行いました。また感染症予防または重症化予防の大きな柱となる予防接種につきましては、確実に接種を受けていただきますよう、個別通知やホームページ等での広報に努めているところでございます。11ページをご覧ください。</p>

	<p>思います。</p> <p>H I V対策につきましては、一人ひとりがやはり感染症予防策というものを着実に実行していただき、また検査を積極的に受けていただくことによりまして、万が一感染した場合にでも発症前に早期に治療を受けることが大切だと考えております。</p> <p>そこで本市におきましては資料の記載のとおり、世界エイズデーキャンペーンなどで啓発活動を行うとともに、各区の保健福祉センターなどにおきまして、H I Vの抗体検査などを実施いたしております。また今年度はN P Oとの協働によりまして、ウェブサイト「仙台H I Vネット」を立ち上げまして、ウェブを活用した広報活動の強化にも取り組んできたところでございます。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ただいま事務局から第2期いきいき市民健康プランに基づく事業についての説明がありました。これから皆様から今の説明についての忌たんのないご意見やご質問、あるいは関連しての皆様の活動状況の報告や情報提供などをいただきながら、進めていきたいと思っております。まずはじめに、本日配布資料をご提供いただきました全国健康保険協会さんからご発言をいただければと思っております。本田様、よろしく願いいたします。</p>
<p>及川委員（代理で本田グループ長）</p>	<p>それでは協会けんぽの保健事業の取り組み状況ということで、お手元の資料を準備させていただきましたので、どうぞお開きいただければと思っております。まずはじめに私ども協会けんぽですが、いわゆる職域保険ということで、大企業中心の健康保険組合ではなくて、主に中小企業中心の健康保険制度を運営している組織でございます。</p> <p>中小企業と言いましても、8割以上は10人以上の従業員の皆さんということで、県内で約32,000事業所、加入者が被保険者本人が約40万人、家族の方、被扶養者が30万人、70万人ということで、仙台市民の方はおよそ半数35万人以上は加入者でカバーしているというふうに捉えております。では早速ですが、こちらの取り組み状況の1ページをお開きいただけますでしょうか。</p> <p>こちらにつきましては、私ども健康保険制度を運営している団体でございますので、仙台市国保と同様に、特定健診・特定保健指導の取り組みを進めております。1ページにありますように、被保険者の状況につきましては生活習慣病予防健診という特定健診を組み込んでおりますが、26年度末の速報値で65.21%。これは全国でも第4位ということで、健診の受診率としては高い。</p> <p>ただ、どうしても職域ですから、従業員の方は被保険者で、家族の方が被扶養者なので、被扶養者になってくると、中段にあるように27%と</p>

ということで、これはやはり職域健康保険の課題ということで、地域保健の国保に比べれば相当低いという状況になっております。

それからメタボワースト1ということが協会けんぽの健診結果の状況からは見えておりますので、私どもとしても課題として、特定保健指導を取り組んでおります。

2ページにおきましては健診関係の課題が、家族の方ということがありますので、特定健診プラスレディースということで、がん検診を組み合わせ、比較的安価なお値段で検診が同時に受診できるというものを、健診機関さんに協力いただきながら取り組んでおったり、健診場所の提供（2）ショッピング、商業施設といったところで健診受診機会を提供しながら、家族の方の受診率向上に努めておるといような状況になっております。次に3ページをお開きいただきますでしょうか。

3ページにつきましては重症化予防事業ということで、健診を受診した結果、血圧・血糖値が要治療域に判定されながら、医療機関の受診をされないという方に対して、重症化する前に医療機関受診を勧めるといったようなところで、「二次勧奨案内チラシ」とあります。これは宮城県医師会様の名義もお借りしながら共同でご案内しておりますが、いかにせん受診割合としては26年度19.8%ということで、なかなか通知を出しても受診に結びついていないというところで、ここについても取り組みを進めていくという必要性を感じておるところです。

それから4ページからが仙台市との連携事業ということで、仙台市民の健康づくり推進に向けた覚書を締結しているということもありますので、4ページ以降ピンクリボン、薬物乱用防止、それから5ページにまいりまして、職場のこころの健康づくりセミナー、これは先ほどの仙台市の報告にありましたが、仙台市職員でもございます大類医師の講演をいただきながら、実施をしておる状況になっております。

最後6ページですが、受動喫煙防止宣言施設。これも仙台市と共同運営しておりますが、1月15日現在、協会けんぽの適用事業所で232施設の登録をいただいておりますが、まだまだ不十分という認識がございますので、2月は取り組み強化月間ということで、さらなる受動喫煙防止宣言施設の拡大を目指していきたいと思っております。以上になりますが、いずれにしても、仙台市をはじめ、行政、労働局様、それから医師会・薬剤師会・歯科医師会様も含めた医療関係の皆様との協力ののもとに、私どもの保健事業を進めております。本日の協議会のご参考ということになれば、幸いと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<p>寶澤委員長</p>	<p>どうもありがとうございました。それではいろいろと資料が出揃ってまいりましたので、ここから改めて委員の先生方に状況報告等も含めて、お話しいただきたいと思うのですが、資料1の重点分野に沿った形で、いろいろとお話を聞いていければと思っているところです。</p> <p>まず1ページです。重点分野1につきまして活力ある青・壮年と元気な高齢期を目指す生活習慣病予防で、今、協会けんぽさんからありましたとおり、メタボ1位という話がありました。このようなところにつきまして、何かしら対策をされているようなことはありますでしょうか。高橋委員、何か若林区健康づくりという立場から、区でやっていること、メタボ予防というところでありましたら。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>長く継続していらっしゃる委員の方には何回も話題にはなっているかと思いますが<u>うんですけれども</u>。平成14年から健康づくり区民会議を持っていて、その中で区民の方により多く参加してもらい気づいてもらいたいということで、いろいろなことをまずやってみようと。やってきた中で、劇団というのがあって、その中の重点テーマ、若林・仙台市全体でも肥満ということがあります。</p> <p>若林も歯と肥満の問題がありまして、区民会議劇団でメタボ予防とか、受動喫煙と重点項目に載ったようなシナリオをつくっています。劇団員は全員区民の方ということで、延べ人数にしたら大分、事業に関わっている方が増えている利点があるかと思っています。</p> <p>また、平成16年頃から劇団をつくったと思いますが、当時の状況と今の状況と、やはり違いますので、シナリオもそのとき、そのときにちょっと合わないねということになれば、またみんなで知恵を寄せ集めて考えて、今も継続し、区民会議全体で実行しているところです。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。恐らくメタボ健診の受診率はもちろん高い<u>のですがんですけど</u>、メタボになってくる人たちがすごく多い。大人の部分を考えたときに、どうやったら食事のことに気をつけられるのか、歩くところに気をつけられるのかというところがあります。運動や栄養について、片倉委員、何かメタボ予防のために取り組んでいることがありましたら、ご紹介いただけますか。</p>
<p>片倉委員</p>	<p>栄養士会としては、仙台市の行政にいる栄養士さん、さらに保育所関係、病院関係など、さまざまな職域に栄養士さんはいらっしゃいます。メタボにつきましてはやはり食事だけではなくて、運動も大切だよということで、たまたま私が登米市の人間だということで、登米市の例を出しながら、合わせて運動、自分のまちのいいところを探しながら歩くという、万歩計でマップをつくってみようかと提案して、やれるところは</p>

	<p>やってみようと、行政の栄養士の皆さん方にはそのような話しかけをしたりしています。とにかくこの現状から打破しなくてはと、栄養士会では動こうとしているところです。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございました。運動のことで身近でやっている例がありましたら、橋本委員、お願いしてよろしいでしょうか。</p>
橋本委員	<p>メタボに関してはなかなか難しく、いい対策はなかなかないんですけども、私のところ、仙台大学では、学生と一緒に運動してもらおうという取り組みをしまして、ある程度トレーニングを受けた学生が地域に出て行って、そこに参加される方々と一緒に運動してくるということをしてしまして、それを楽しみに運動を始めるという方が結構いらっしゃいます。仙台市には大学はたくさんありますので、そういうところの学生を利用して、運動に引きずり込んでくることを考えられるといいんじゃないかなと思います。</p> <p>あとはやはり運動と食事なので、ここをどういうふうにするということだと思えますね。我々のところでも苦慮しているのは、高齢者の方は時間があるので、結構参加していただける<u>のですが</u>、働いている方ですね。そういう方がどうやって運動すればいいのかという話になっていく<u>の</u>です。結局は通勤とか、会社の中でエレベーターを使わないとかが求められるので、そこを理解してもらうこと。</p> <p>バスで通勤している方であれば、1つ手前で降りて歩いてくるとかですね、そういう地道な、ちょっとした運動を加えるという工夫を皆さんに知っていただくことがすごく重要だと思うので、そんなキャンペーンも可能であればつくっていただければと思います。以上です。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。委員の先生からいろいろご意見がありました。例えば今のような運動について、大学の方々を巻き込んでやるとか、1駅歩くというような啓発運動のようなものをされてはどうかという意見がありました。事務局から何かコメントはございますでしょうか。</p>
保健衛生部長	<p>保健衛生部の岩城と申します。ご意見ありがとうございます。運動と、身体活動の増加につきまして、確かに環境を整えるというのは非常に大事だという思いでおります。協会けんぽさんからもお話がありましたとおり、メタボがワーストという話は前回のこの協議会でも話をさせてもらいましたので、非常に大きな課題だと思っております。</p> <p>例えば1つは「歩く」ような街中の環境、普段の生活からできるような環境が大事だと思っています。昨年12月に東西線が開業したということがございます。職員でも今まで車で通勤していましたけれども、地下鉄通勤するようになって、階段を上がってきて、活動が増えているとい</p>

	<p>う話も聞いております。協会けんぽさんや、商工会議所さんに入っている方もいます。働く市民のネットワーク会議という会議を持っていますが、その中で駅周辺のウォーキングマップをつくったり、様々なキャンペーン的なものもできると考えていますので、いろいろご意見もいただきながら、広めていきたいと考えてございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。今すごく大事なお話が出て、公共交通機関を使うようになると、やはり歩くようになるという話があります。交通だったり、要するに健康をつくるために整備しなくてはならないものがあると思いますが、例えば交通の話だったり、まちづくりのような観点で、仙台市で今やっつけていこうという事はありますか。メタボ予防にからみそうなことでも結構です。他部局でもいいので、このようなことを市全体の問題として、こんなことを考えていますというところがございましたら、教えていただけると嬉しいです。</p>
健康政策課長	<p>健康政策課です。本日は例えばスポーツ部署の職員は出席していませんが、歩きやすくなるような、あるいは歩きたくなるような社会環境をつくっていくことに関しましては、健康づくりの部署だけで行うものではないと認識しておりますので、こうした考え方を共有しながら、対策を進めてまいりたいと思います。</p> <p>既に具体的にウォーキングマップのようなものは、さまざまな部署でもつくってございますので、そういったところも連携してまいりたいと思っております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございました。ほかに委員からご意見はございませんか。よろしいですか。次に、重点分野2の心の健康づくりに関しまして、どなたかご意見ございますでしょうか。</p> <p>確かに仙台市は、震災によるダメージを大きく受けておまして、この部分、非常に重要な観点かと思っております。佐藤（幸）委員、心の健康について、何かありましたらお願いします。</p>
佐藤（幸）委員	<p>3ページの3被災者の健康支援の強化というところ、お願いしたいと思うのですが、看護協会でも支援をしていますが、被災者のどんなところ、どんな声が多く出ているのかというところをこの中に表わしていただくと、次どう対応したらいいのかというのがもっと見えると思います。</p> <p>私もほかのところに行ってみますと、たくさんしゃべる方がいまして、ちょっと突っただけでどんどんしゃべってきて、1時間もしゃべり続けているという方もいらっしゃいます。それはなぜかと考えてみますと、話をすることによって、心のバランスを取っているんじゃないかと思うところがあります。<u>るんですね。</u></p>

	<p>そうしたことを考えますと、仙台市の場合はどうなっているのかという、具体的なところをお聞きしたいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>まさに今、健康支援の強化とメンタルのところは1つになった質問かと思えます。仙台市としてどのような取り組みをされていて、どんな声が上がっているのか、またそれに対してどのような対策をしているのか、お願いします。</p>
健康政策課長	<p>この被災者の健康支援の取り組みにつきましては、ただいま発言いただきました看護協会の皆様に、民間賃貸住宅入居者の方々の健康支援を委託事業としてお願いしているところでございます。</p> <p>この心の健康、被災者の方の心の問題に関しましては、ストレス障害、それからPTSDとかは反復性があります。それから長期化するということで、一時よくなったと思って支援の手を緩めたり、終了したりしようとする、何かのきっかけ、例えば記念日反応ですとか、さまざまな事象によって、また不安定になるという特徴がございます。</p> <p>仙台市精神保健福祉総合センター「はあとぽーと」の職員と連携をしまして、区保健福祉センターの保健師、心理の相談員、精神科の医師、看護師、さまざまな職種で連携して、個別の訪問も行い、あるいは交流会みたいな形を取りつつも、その方をきちっと見守っていくといった対応をしているところでございます。</p> <p>「K6」と言われる心理的なチェックリストがございまして、問題を抱える方が、表面からは見えないというところが、非常に課題であると感じておりますので、長期的に取り組んでまいりたいと思っております。</p>
健康政策課主幹兼健康増進係長	<p>健康政策課の佐藤と申します。被災者健康支援の実績については、次回から載せるようにできればと思います。27年度の数ですが、現在継続的な支援をしている方が約2,000名と把握しています。そのうち高齢者の方は5割ぐらいで、また、重複にはなるんですけども、心理面のケアが必要な方っていうのは43%ぐらいといわれております。要支援のうちの半数近くは心理面の問題がある方という数になっております。</p> <p>仮設住宅の種類で言いますと、プレハブ仮設の方の69%、7割近くの方が心理面の支援が必要ということで、支援を行っております。次回等、実績も合わせて報告させていただくことで、今後の取り組みの検討の材料となるかと思えます。ありがとうございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。</p>
駒形委員	<p>歯科医師会の駒形です。震災後のこの5ページの大きい3で、子どもの心のケアというところですが、仙台歯科医師会で若林区の児童の震災後は、やはりむし歯がひどくなっている傾向があります。震災のストレ</p>

	<p>スで食生活が乱れてしまって、簡単に言うとお菓子ばかりを食べた。</p> <p>ストレスから来ているのかななんて私たちも言っていたんですが、それではだめだということで、何カ所かの保育所に私たち出向いて、着ぐるみを着て握手したり、むし歯予防の紙芝居を見ていただいたり、そうした事業も震災後翌年ぐらいからずっと、今年も、仙台市と連絡を取り合って、保育所巡りをやっている次第です。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。子どもたちの歯、歯の話はまた重点分野4であります。歯の問題、心の問題、やはり全部何かつながっているのかなという気がいたしております。心のケアの部分、歯の部分、生活習慣の乱れの部分ですね。恐らくメタボリックシンドローム、子どものメタボも多い。この間新聞に載っていて、福島はすべての年齢でワースト1位じゃなくなったという話がありました。相変わらず宮城は多分恐らく高いところがございます。</p> <p>子どもたちの、歯のことであったり、何であったりということは学校や幼稚園などで、伝わるのかなと思う。そのあたり、仙台市として、学校側として、子どものメンタル、体、歯などのところで、どのような対策を立てられているのか教えてください。</p>
健康教育課保 健体育係長	<p>教育局健康教育課大関と申します。よろしくお願ひいたします。学校における心のケアの部分については、担当する部署は別の教育相談課というところにはなりますが、毎年、児童生徒、特に震災で影響のあった学校などについては、調査を行っております。それを基に学校で対応していると聞いております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。メンタル、メタボ、歯の話といった取りまとめとして、こんなことがまとまっていますとか、被災で厳しかったところにはこんな傾向があります、それに対してこのようなことをやっていますということがあれば、教えてください。</p>
健康教育課保 健体育係長	<p>明確な結果というものはまだ出ていません。これからも長い時間をかけて対応しなくてはいけないとしていますが、教育委員会でも、心のケアの協議会のようなものを設置しております、専門家の方の意見を聞きながら、取り組んでいるところでございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。恐らく子どもの健康が、そのまま大人の健康に結びついてきますので、可能でしたら次回など、そのあたりの取りまとめ状況、昨年や一昨年のもので構わないので、子どもたちについてこんなことになっていますという話が共有されると、議論のベースになるかもしれません。もしよろしければというところです。お願いします。</p> <p>ほかにこの重点分野2について何かご意見ございますでしょうか。よ</p>

	<p>ろしいですか。</p> <p>では次、重点分野 3、生きる力を支える健康的な食生活と歯と口の健康づくりです。まずここは歯科医師会の駒形委員から、ご発言いただけますでしょうか。</p>
駒形委員	<p>7 ページをご覧ください。歯と口の健康づくりということで、先ほど仙台市からも説明がありましたけれども。昨年ではなくて、年が変わりまして一昨年から、この 3 歳児カリエスフリー 85 プロジェクトというのを医師会の小児科の先生方にご協力いただいて始めております。</p> <p>平成 24 年ではむし歯のある 3 歳児は約 23%です。むし歯のないお子さんが約 77%ぐらいいらっしゃるんですが、それを平成 34 年までに 85%以上、有病者率では、15%以下にしていきたいと思いますという目標を立て、この事業をやっている次第です。</p> <p>この場でこういうのはふさわしいのか、ふさわしくないのか、少し微妙なんですけど、一人あたりのむし歯というのは 0.9 本で、一人 1 本もない状況なんです。</p> <p>問題になってくるのはやはり二極化の問題がありまして、むし歯のないお子さんは全然なく、ある子がたくさんあって、それでポイントを悪くしているというようなことです。今回こういう 85 プロジェクトをやっているべくまず最初の低年齢の幼児、乳児でまずならないようにということをやっていきます。</p> <p>それから今後は、妊婦の方々に歯科保健教育や口腔衛生指導をやることによって、むし歯も歯周病も感染症なものですから、お母さんの口腔内がむし歯だらけだと、それがお子さんに低年齢で移ってしまうということもありますから、このカリエスフリープロジェクトとプラス、今度は妊婦のほうにも積極的に関わっていかなくちゃなというようなことを今考えております。</p> <p>あと 8 ページ、歯周病検診と 20 歳のデンタルケアは、もうこれ 10 数年来やっている検診で、徐々にワンコイン化とかで受診率は上がってきております。歯周病検診って書いてありますが、歯槽膿漏があるか、ないかだけではなく、入れ歯の有無とかを含めて、お口の中をトータルで見えています。なかなか痛みがないと通院なさらない方が多い中、この 10 歳刻みで動機づけ、本当は私ども 5 歳おきぐらいにやっていただきたいんですが、いろんな費用的なこともありますから、この 10 年おきの節目で市民の方の動機づけの活動をしています。</p>
實澤委員長	<p>ありがとうございます。先生からいただいたテーマで、この有病率 23%というのは、全国的に見ると高い値なんですか、低い値になるんで</p>

	しょうか。
駒形委員	3歳児では政令市の中では下位に位置しています。あと、先ほどお話しした一人あたりの0.88本ですが、検診の仕方によっても誤差はありますけれども、やはり先ほど言いましたように、二極化している、そちらのほうもかなり問題、今後問題になってくるんじゃないかと考えております。
寶澤委員長	要は本数の多い一部の集団が中にあるという認識でよろしいですか。その本数の多い、二極化された方々の特性みたいなものって、何か情報はありますか。
駒形委員	やはり口の中にかにに関心を持っているかということが当たり前ですけど、特にお子さんの場合は保護者の方がにかに関心を持っているかということです。例えばこの間、これは統計に出ているので言えるんですが、生活保護者の方のお子さんとか、低所得者の方とかはむし歯が多いという傾向は出ているようです。
寶澤委員長	ありがとうございます。一般論としては広く、むし歯の、口腔ケアの重要性を市としてアピールしていく必要があるといったご意見かと思惟ました。事務局で何か気づいているところ、対策を打たなければならないと思惟ていらっしゃるところございますか。
健康政策課長	一般的なことになるかもしれませんが、やはりむし歯の発生、それから進んでいくその背景、要因につきましては、幼児期全般、特に1歳半過ぎ、2歳過ぎとかになってもまだ授乳を続けていたりですとか、ふれあいという点では非常に重要なことではありますがるんですけども。 間食も含めた食習慣や、フッ素塗布等の予防処置を受けるとか、親御さんが経済的な問題だけではなくて、子どもの健康や体の変化についての関心が低かったりというところ、歯だけではなく、背景としてむし歯の多い子どもさんにはあるのではないかなというところは感じておるところでございます。
寶澤委員長	ありがとうございます。健康的な食生活の観点から、委員の皆様、ご意見でございますでしょうか。
片倉委員	1つお伺いしたいのが、外国人の母を持つ子どもについてです。私も行政が長いので、大変困ったケースがフィリピン、インドネシアといった東南アジア系、中国、そして韓国、そういったお母さんたちの子どもたちは小さいときから食環境が全く、違うんですね、育て方も。 そのためにお姑さんとぶつかって、むし歯が多い子どもたちが大変多かったんです。そういったことは仙台市では見られないのかどうか、問題はないのかどうか、わかっていたらその辺お聞かせいただければと思惟

	います。
子育て支援課長	子育て支援課の大森と申します。今ご指摘をいただいたような、そういった事例、傾向は、申し訳ございません。残念ながら、私のほうでは把握していないところでございました。
寶澤委員長	よろしいでしょうか。それでは次、重点分野4の防煙・禁煙・分煙のまちづくりというところですが、まず薬剤師会の北村委員からご報告をお願いいたします。
北村委員	<p>薬剤師会の北村です。仙台市薬剤師会では今回で4回目となりますけれども、メディアテークで薬物乱用防止の防煙のキャンペーンを開いております。これは当日だけのイベントですが、その前に各区民まつり、あるいは各イベント等で薬物乱用に関する啓発活動を仙台市の皆様方と一緒にしています。</p> <p>あと各学校の薬物乱用防止教室への講師の派遣。あるいは防煙教室への講師の派遣なども行っております。やってみて、子どもたちに対して一番大切なのは、やはりたばこだろうと思います。</p> <p>この年末で記憶に新しいところで、子どもが大麻を吸っていたというような話。先生方が、たばこを吸っているということで指導に入ったら、実は大麻も吸っていたという話があったり、最もあってならない悲しい話では、幼児の我が子にたばこを吸わせた動画を流したり、さらにひどいになりますと、覚せい剤を自分と一緒に、子どもに使って、子どもを亡くしてしまったりといったことがありました。このあたりになると、先の仙台市医師会の新年会の際に、永井会長が言われていた「貧困の問題がある」ということがあって、薬物乱用の中には確かにそういう貧困の問題も、私も、かなりあると思います。</p> <p>また、心の貧しさというか、あるいは教養の問題等で連鎖が続いているのかなと思います。子どもたちのたばこをやはり集中的にやっていくのが一番なのかなと思います。</p> <p>薬物乱用者のほぼすべてがたばこを吸います。そして、若いうちの乱用者のほとんどは、やはり未成年でたばこに手を出していることが多いですので、今後、やはりたばこの問題を中心に動かないといけないと考えております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。すごく重たい話かと思います。恐らく子どもたちだけ見ても難しい。子どもの親のところまでというところ、ただ、親に直接介入するのは、なかなか難しい部分があるのかと思うのですが、その点につきまして、何かご意見ありますか。</p> <p>子どもたちの禁煙教育や、防煙教育について、今どのような状態なの</p>

	か、事務局から状況を教えていただけますか。
健康教育課保 健体育係長	学校における防煙・薬物の教育については、教科書にもたしか小学校6年生と中学校3年生くらいで取り上げており、発達段階に応じた教育というのは行っております。それから先ほど北村会長からもご紹介があったように、薬物乱用防止教室などの中で防煙のことも取り上げていただくような取り組みも行っております、95%を超える、ほぼすべての学校で、そういった教室を年2回は必ず開いていただいているという状況でございます。
寶澤委員長	ありがとうございます。これはなかなか定量が難しいかと思 <u>います</u> が <u>うんです</u> けど、今こういった問題がやはりまだ裏に潜んでいるという話があったとき、この状態で十分なのか、何らか強化する必要があるか、ご意見が <u>ございますか</u> あつたりは <u>します</u> でしょうか。
健康教育課保 健体育係長	実は仙台市の学校の薬物の取り上げ方というの、数年前まで全国的に見ても非常に低いところがあったものですから、ここ数年、去年と一昨年くらいから薬剤師会の方々にも大変なご協力をいただいて、取り組みを進めております。まだまだ回数も少ないですので、これからもさらに取り組みを進めていきたいと思っております。
寶澤委員長	ありがとうございます。ほかに、ございませんか。
北村委員	防煙に関しましては、若林区は、区で防煙を取り組んでおられます。先ほどの高橋委員のところでも、劇団がありまして、私がたばこの話を始める前に、劇団のほうでたばこの害についてやってみてということで、若林区の場合は、そういうふうにも子どもたちの前で、防煙については取り組んでおられるところがございます。 たばこに関しては、特に子どものたばこに関しては、やはり取り組みをしっかりとしたほうがいい。薬物に手を出す背景はいろいろ、本当にいろいろあるかと思えます。家庭的な問題も。 ただ、たばこに関しましては、親が吸っていれば、目の前にたばこがあるので、ハードル的には非常に低い。子どもたちへの教育というのは、しっかりしていかないといけないと考えております。
寶澤委員長	ありがとうございます。何かございませんか。
高橋委員	北村委員から言っていただいたんで、付け加えさせていただくと、商店街の方と防煙・禁煙について、北村委員の話の前に劇をして、子どもたちに北村委員の話を聞いてもらって、防煙のポスターづくりというのを実はずっとやっています。荒町の近辺、連坊小学校、荒町小学校、最初は小学校だけだった <u>のですが</u> <u>うんです</u> けど、今は学区全体の中学校まで広げて、協力していただいています。今年で2、3年目ぐらいにたしか

	なるかなということで、地道に。あとはキャラクターのわかちゃんっていうのを去年つくりました。荒町の商店街をたばこの吸い殻拾いのキャンペーンで、みんなで歩いたりとか、それももう7～8年くらいやっています。ただ、それを結果として、数字としてと言われると、なかなか難しいことですが、区民の方にアピールしているのが現状です。
寶澤委員長	ありがとうございます。片倉委員、お願いします。
片倉委員	仙台市でもこういうことができている区があるんだととても素晴らしいと思いました。素晴らしいモデルがあるので、仙台市の各区に広めていく方法を考えていただければ、素晴らしい防煙活動の展開が広がるんじゃないのかなと感じました。
寶澤委員長	コメントで結構です、どうぞ。
健康政策課長	さまざまなご意見ありがとうございます。それぞれ区健康課題や特徴に合わせて取り組んでいる、重点的に取り組んでいる事項がございますけれども、このたばこことかに関しましては共通のテーマと思いますので、参考にして取り組みを深めていきたいと思います。ありがとうございました。
寶澤委員長	ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。では、重点分野5、日ごろから一人ひとりが取り組む感染症予防につきまして、ご意見ございますでしょうか。まだコメントいただいている委員の方にお伺いしていこうかと思えます。青沼委員、何かございましたら結構です。
青沼委員	<p>この協議会でも前から言っていることで、防煙・分煙、生ぬるい。国も受動喫煙に罰則を検討するという記事が昨日の地元紙でかなり大きく出ていました。例えば、仙台駅のペDESTリアンデッキですね、もうあそこが喫煙所になっているね。何とかならないかなと。</p> <p>あと、お昼を食べに行って、「禁煙席」と言うと、「そんなものありません」なんていう店が結構ありますあるんですよ。こういうことでは絶対だめですね。たばこを吸う人がいなくなれば、生活習慣病だのそんなものよりも、がん、脳卒中、心臓病が極端に減ってくるんですよ。医療費もすごく減ります。</p> <p>今回は東京オリンピックというハードルができたので、国もそちらへせざるを得なかった。もともと国はたばこを専売でやっていたから、そういう罪の意識もあるのかもしれませんが、やっとなんか本腰を入れ始めたかな。ただ、この受動喫煙に罰則と言っても、やはり自民党の中には反対があるんですよ。たばこ農家に遠慮して、「いや、そこまでは」というような意見もあるらしいです。</p>

	<p>だから仙台市としても、確かに飲食業者からのいろいろな圧力はあるとは思いますが、とにかく外堀を埋めない限りは、たばこを吸う人は絶対に減らないです。分煙・防煙ではもう生ぬるいんですね。そこは厳しく検討してもらいたい。何年かに1回はここで、こういう発言するんですけど、今回言わせてもらいました。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。こちらの方向を向いているよというときに、市として行政からの方向性みたいなものが出てくると、それに向けてみんな動けるのかなと思います。何年かに1回、青沼委員が吠えなきやならないような状況がずっと続いているんだとやはり難しいのかなと思いますが、ぜひよろしくをお願いします。赤坂委員、何かございせんか。</p>
赤坂委員	<p>喫煙に関してなのですが、最近新型のたばこが出て、それは煙が出ないということで、この前、新聞にも出ていたかと。仙台市の場合、路上喫煙については禁止の対象にならない。それは火が着いていないからということだったかと思う。</p> <p>それが分煙とか禁煙の場所でどうなのかっていうことについて、多分誤解を与える懸念があるのではないかと思います。その辺、どういった対策をお考えなのかということをお聞きしたいと思います。</p>
健康政策課長	<p>今お話しいただきました新型たばこ、以前にここで受動喫煙防止対策ガイドラインを皆さんに検討していただき、目指す方向性をつくり上げた、その方向のところでは、受動喫煙いわゆる煙の害の話です。</p> <p>その後、煙は出ないけれども、無煙たばことか、かみタバコといったジャンルのたばこ製品が出ました。今ご発言いただいたのはそれともまた違う、いわゆる電子たばことか、加熱式で水蒸気を出してパイプのようなもので、フィルターを通して吸うというものなんです。</p> <p>私どもも今、正直申し上げて勉強中のところではございます。国のたばこ健康影響の検討評価委員会におきまして、揺らぐ水蒸気の中にどのくらいの健康影響があるのか、有害物質がどのくらい含まれているのかというところを今検証しているところのようでございます。</p> <p>ただ、赤坂委員がおっしゃいましたように、健康担当の部署といたしましては、そのフィルターを通して入るといったご本人の健康問題を考えますと、そこにはニコチンが入っていないまでも、発がん性の物質はかなり数多く入っているということがもうわかっておりますので、さまざまな取り組みを進めていかねばならないと考えています。</p> <p>先ほど申し上げましたように、その水蒸気に果たしてそれが普通の煙のような影響があるのかどうかということに関しましては、関係部局と勉強、研究しながら、進めていきたいと思っています。また何かご意見、</p>

	<p>ご助言いただけるようでしたらば、皆様からも提供いただければと思っております。ありがとうございました。</p>
寶澤委員長	<p>よろしいですか、ありがとうございます。それでは猪股委員、お願いいたします。</p>
猪股委員	<p>はい、初めて参加させていただきまして、私は商工会議所から出ておりますので、何かしら関連する活動はないかと考えていましたら、先ほどのメタボ対策のところ思い出したのが1つあります。</p> <p>仙台で女性会の全国大会を行ったときに、まちのおもてなしということで、観光に、仙台市のまちなかの端から端まで歩きましょうという試みをして、各商店街の店主さんたちがそれぞれのアイデアを出し合っ、コミュニケーションをしたり、すごくよかったんですね。</p> <p>宮城県にお住まいの方ではないんですけども、見方を変えれば、仙台の魅力再発見みたいな形で、まちなかを歩く。先ほど仙台市でもウォーキングマップを作製したということがありましたが、協賛してくれるお店を募ったり、仙台市の文化や歴史、まだ行っていないなっていうようなところ、そういったことも歩いて回るウォーキングマップなどの作成などはいいと思いました。</p> <p>それから先ほどのたばこの件ですけれども、これは青少年健全育成のまち歩きをしていたときに、メインストリートよりちょっと入ったところで、子どもたちが隠れてたばこを吸っている公園があったんですが、その公園を企業が、一企業がお金を出して整備いたしました。</p> <p>スポーツ用品店なんです、その公園はきれいに整備されたおかげで、そこでたばこを吸う人が激減したと伺いましたので、そういった環境整備の1つとして、サポート企業のバックアップをいただくのも1つの手かなと思いました。</p> <p>それから感染予防に入るのか、もしくは口と体の健康のほうに入るのか、最近耳にするワードとして、高齢者の嚥下障害による、誤嚥による肺炎がすごく増加していると聞いております。そういった問題に対する取り組みも、重点目標になるのかどうかわかりませんが、1つの視点として今後入れていかなければいけないと感じました。以上でございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。すごく大事な点で、ウォーキングするのに仙台市の売り、観光地とかと手を組んでやることだったり、公園整備みたいなことがそのまま健康につながるというところ。先ほども各課の連携みたいな話がありましたけれど、ウォーキングマップに観光地を入れ込むような形を中で議論していただけるといいのかなと思いました。</p>
健康政策課長	<p>ありがとうございました。商工会議所様には、働く市民のネットワー</p>

	ク会議の場におきましても、いろいろとご意見をちょうだいしたいと思います。とても心強いご意見ありがとうございました。具体的にご相談させていただきます。
寶澤委員長	佐藤一司委員、お願いいたします。
佐藤（一）委員	<p>労働基準監督署から参加しております。私からは受動喫煙防止対策について、コメントをさせていただければと思います。労働安全衛生法が改正されて、今般、受動喫煙防止について努力義務化されたところです。受動喫煙防止に関しては、一般の労働者の方々も結構関心が高くて、うちの会社で受動喫煙しているんで、指導してもらえないかというような情報も時々寄せられるところです。</p> <p>私自身もたばこを吸わないものですから、できればその受動喫煙がないような環境になると、非常にありがたいと思っていますところです。資料の中にもありますけども、施設関係の受動喫煙防止の取り組み等々やっていたら、関心が高くなっているなどと思っていますところです。</p> <p>先ほど青沼委員からもお話ありましたが、本当は全面禁煙が一番よろしいんでしょうけども。意識が高くなって行って、事業所全体で取り組めるような環境になってくるとありがたいなと思っています。以上でございます。</p>
寶澤委員長	ありがとうございます。橋本委員お願いいたします。
橋本委員	さっきの禁煙の話なんですが <u>けども</u> 、JOCという日本オリンピック協会もオリンピックにたばこはいらぬというキャンペーンをしているんですよ。仙台市も合宿地の誘致とか、いろいろなことをこれからされる <u>のん</u> だと思 <u>います</u> が <u>うん</u> です <u>けども</u> 、そのオリンピックに合わせて、禁煙というところと一緒にキャンペーン張られるといいと思います。
寶澤委員長	引き続きまして、次の議題に移らせていただきます。議題（４）の第２期いきいき市民健康プランの中間評価に向けた健康意識の調査の実施について、事務局からご説明お願いいたします。
健康政策課長	<p>はい、それでは健康政策課から引き続きご説明申し上げたいと思います。資料の２－１から３に基づきましてご説明いたします。まず資料の２－１にございますように、仙台市の第２期いきいき市民健康プランにつきましては、その中間評価の時期と後期計画策定の時期を迎えてございます。計画期間が平成２３年度から３２年まででしたものを、２年間延長しまして、３４年度としたところでございます。</p> <p>スケジュールにございますように、平成３０年から３４年までの５年間を後期計画と位置づけてまいりたいと思います。そのため、その前年度には後期計画を策定しますので、来年２８年度と２９年度に、２にござ</p>

まず進め方で取り組んでまいりたいと考えております。

まず来年度でございますが、人口動態統計ですとか、各関係課、さまざまな国の統計資料等に基づきまして、現況値を把握して、データを集約して、分析してまいりたいと思っております。そこでなかなか取れない目標値等につきましては、市民健康意識調査をはじめとする関係調査を実施していきます。

29年度につきましては各種調査の結果ですとか、前期の取り組みの成果について評価をいたしまして、後期計画の素案を策定します。その素案をこの地域保健・保健所運営協議会の委員の皆様方にご意見をちょうだいして、修正したものを、パブリックコメントとして市民の方々からいただくといった流れを取ってまいりたいと思います。平成29年3月には後期計画を策定したいと考えてございます。大体の予定はこのような形になっております。

次に2-2の資料をご覧ください。こちらが今申し上げました、その中間評価に向けて、現在あるデータだけでは捉えられないものとして、市民の健康意識に関する調査を行う内容でございます。まだ調査の項目、内容、質問の仕方等につきましては、具体的に詰めてはおりませんけれども、これまで平成12年、17年、22年とずっと健康意識調査をしてまいりましたので、そういった経過も踏まえて、項目、質問内容等をつくってまいりたいと思います。

調査は大きく分けまして、次の3つでございます。まず市民の健康意識調査ということで、さまざまな分野にわたったものにつきまして、二十歳以上の市民6,000名を無作為抽出してと考えてございます。それから市政モニターの方々にも調査のご協力をいただきます。

それと歯科保健調査でございます。こちらは高齢者の部分についてこの調査を該当させております。先ほどもありましたように、20歳から70までは10歳刻みでデータが取れる部分が多くございますので、そちらを集約してまいります。それと学校歯科保健の調査、学校保健に、歯科保健に関するものが2つでございます。

3つ目が事業所及び公共の施設における健康意識調査です。こちらはこれまでは禁煙・分煙といったたばこに限った調査をしてまいりましたけれども、先ほどのメタボですとか、メンタルヘルスですとか、重要な産業保健、事業所の取り組みが必要と思いますので、こちらのほうも調査に盛り込んでまいりたいと思っております。

次に資料の2-3をご覧ください。仙台市のプランを策定するにあたりまして、国の考え方はどうなっているのかといったところの関係性に

	<p>いてご説明をいたします。国と仙台市の健康づくりの計画につきましては、1にございますように、仙台市のほうが先行して策定をしております。</p> <p>その後2年後に出ました国の健康日本21第2次における目指す姿、あるいは基本的な方向性につきましては、多く共通しており、そういった整合性は取れているものと捉えてございます。丸が6つ並んでいるところはご参考に、後ほどお読みいただければと思います。</p> <p>その下にありますように、国の健康日本21第2次では健康寿命の延伸に加えまして、地域の健康格差の縮小ということで、仙台市として、ほかの地域から比べて改善しなければいけない課題も意識した取り組みを最終目標としてきちんと掲げなさいとなっております。</p> <p>それから健康を支え、守るための社会環境の整備、これについても関係機関の皆様と一緒に取り組みを強化していくことが重要とされております。</p> <p>2につきましては、国の具体的な健康づくりの指標項目と、仙台市の中では指標項目はどうなっているのかという点についてでございます。こちら1行目にありますように、その項目のほとんど、多くが国と一致、あるいは類似して取れるものになってございます。</p> <p>国の指標は大体大きく言って55項目、詳細だと70~80項目あります。仙台市は62項目、今現在掲げておりまして、分類しますと①から③のようになっています。</p> <p>この項目の仙台市にあって、国にないもの、国にはあるけど、仙台市には盛り込まないといけないもの等につきまして、いずれの指標につきましても、中間評価に向けて既存のデータを把握しながら、あるいは意識調査を加味しながら、それを反映した形で指標を決定してまいりたいと思いますので、協議会の場でご議論いただければと思います。</p> <p>次に資料2-4は国の指標でございます。仙台市の指標につきましては冊子に掲載してございますので、ご覧いただければと思っております。説明は以上でございます。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございました。今の事務局のご説明につきまして、ご意見ご質問ございましたらよろしく願いいたします。何かメンタルだけじゃないとか、歯だけじゃないっていうようなところで、それぞれの調査でそれぞれのところを聞いていただいて、どんなバックグラウンドが共通しているのかみたいなのは、ぜひ今日の意見を参考に、くんでいただければなと思います。また、今のご説明を聞いていて、今日、委員の皆様方からいただいているご意見について、目指す姿や基本的な方向</p>

	<p>性に沿った形でのご意見がかなり多かったと思いますので、ぜひ参考に していただければと思います。</p> <p>委員の先生、何かございますか。この調査につきましてはまた改めて 詳しい説明が今後あるということです。</p> <p>よろしければ、本日の議題は以上でございます。最後にその他の項目 ですが、委員の皆様、あるいは事務局から何かございますでしょうか。</p>
保健管理課長	<p>保健管理課から次回の協議会の日程についてご連絡申し上げます。次 回は現時点で本年の5月か6月の開催を予定してございます。正式に日 程が決まり次第、改めて皆様にご案内を申し上げますので、引き続きど うぞよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。よろしい でしょうか。以上で議題を終了いたします。委員の皆様方からは本当に いろいろな意見をごちょうだいできまして、ありがとうございます。市 の方には参考にできる部分とそうでない部分、もちろんあるとは思いま すが、ぜひ意見をくんでいただいて、仙台市民がより健康になるため にどうぞよろしくお願ひいたします。それでは事務局に進行を引き継ぎ たいと思います。</p>
進行	<p>以上をもちまして平成27年度第2回仙台市地域保健・保健所運営協議 会を閉会いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。</p>
	—了—

平成28年 月 日

署名委員